

事業所名	湖東広域衛生管理組合愛犬つくし教室	児童発達支援プログラム	作成日 令和7年1月10日			
		更新日 令和8年1月20日				
事業所理念	当組合の愛犬つくし教室運営規程に基づき、利用者に適切で質の高い児童発達支援サービスを提供する。					
支援方針	1. 児童（通所児）の心身の発達に必要な療育を行う。2. 児童（通所児）の基本的生活習慣等に必要な支援を行う。3. （通所児の）保護者に対して療育上の相談、助言及び家庭への支援を行う。4. 児童（通所児）に係る関係機関、団体との連絡及び調整を行う。5. その他、事業所理念の達成に必要と認められる事業を推進する。					
業務時間	8時	30分から	17時	15分まで	送迎実施の有無 <input checked="" type="radio"/> あり	なし
	支 援 内 容					
※本優先順位の順位に記載する	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体調や機嫌など心身の状態の把握に努め、それに適した活動を提供する。 持ち物の始末や食事（おやつ）、着替え、排泄等身の回りのことについて意識を向け、自ら取り組む力が付けられるようにする。 経験を通して身の回りことで、わかることやできることが増えるよう、一緒に取り組んだりさりげなく手助けしたりする。 道具の使用と手の操作性を強調して提供する。特に着脱は、外遊びや水遊び等、本人が楽しめる活動の前に重点的に取り組む。 服を頭上に掲げる程度の行動を促すところから、スマールステップで始めていく。 身だしなみや整え方の観点は次のステップとし、大人がサポートや仕上げを行う。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 遊びや活動に取り組む中で色々な姿勢を取ったり、基本的な身体の使い方を身に付けたりしていくようにする。 様々な運動遊具での経験を通して身体の使い方を身に付けたり、ボディイメージを高めたりしていくようにする。 手の平、足の裏、お尻等を支えたり、接地している感覚をつかみやすくするため、つかむ・支える・滑る等の要素を取り入れた遊具遊びを提供する。 踏ん張る、しがみつく、よじ登る等の動きをたくさん取り入れ、筋力を高めていく。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの行動の理由を探り、子どもの気持ちに寄り添いながら、場にふさわしい行動がとれるように支援する。 状況や言葉、概念等の理解が深まるよう、意図を持って遊びや会話を活動の中に取り入れていく。 活動の流れは、実物や写真・イラストなど子どもにわかりやすい形で表示し、見通しを持って過ごせるようにする。 活動のルールは、視覚的提示とわかりやすい平易な声かけで伝えていく。 具体的な動きや伝え方のモデルを大人が示す。 活動に注目して取り組めるような環境を整える。 				
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 身近な大人との遊びを通して、楽しい、嬉しいなどの気持ちを育み、表出や要求が増えるよう支援する。 好きな遊びを通して、自分なりに「もっとしたい」思いを表出していくようにする。その際、場面に応じた動作や言葉での見本を見せ、自発的な表出に繋げていく。 活動内容を絵やシンボル等での紹介を通じ、選択肢から選ぶことや表現する機会を設ける。 自信を持って取り組める活動に担当者やそれ以外の大人と参加する。 表情、動作、発声、言葉など子どもからの表出に必ず応えるようにし、伝わったことの楽しさを感じさせ人に伝えたい気持ちが高まるようにする。 				
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 直接身体に触れる遊び（くすぐり、ふれあい遊び等）を通して、遊んでいる相手への意識を高めたり、「楽しい」「もっとしたい」気持ちを高め共感し合える関係性を築いていく。 身近な大人との関係をベースに、他者との関わりを促していく。また、大人の仲立ちのもと他者の様子や気持ちに目を向けていき、相互的なやりとりにつなげていく。 活動前に全体を指差しする等を行い、全体を見渡す機会を設けてから声をかける。 日常的な場面（トイレで用を足す、着替える、食事の後始末、玩具の片付け等）で、他の子どもの行動を意識する場面を増やす。 椅子を所定の位置に持ってくる場面において、見本になる子どもの近くに誘う等の関わり・促しを行う。 				

保護者・家族支援	<p>【毎回の療育】療育中や療育後に、子どもの様子や課題について保護者と対話する。</p> <p>【保護者グループ】定期的に親子分離で、子どもの発達や障害福祉制度等のテーマを設けて話し合ったり、思いに共感したり、先輩の経験談を聞いたり、リフレッシュの日を設けたりして、保護者同士の関係づくりへの支援を行う。</p> <p>【発達相談】発達検査を用いて子どもの発達状況を確認し、療育場面での様子も振り返り、日常生活や療育場面における遊びや関わり方を見直す機会にする。</p> <p>【個別相談】必要に応じて電話連絡や家庭訪問を隨時行い、より家庭の状況に即した援助が行えるよう配慮する。</p> <p>【保護者研修会】専門職や先輩保護者の話を聞き、子どもの発達について理解を深め、普段の関わりに活かしたり将来について考えたりする。年3回。</p> <p>【学校見学会】小学校・特別支援学校・高等養護学校の見学を通して、子どもの就学と将来について考える機会にする。</p>	就学（移行）支援	<p>【学校見学会】就学に向けて各学校の情報を保護者に提供する。</p> <p>【保・幼稚園との連携】就学に向けての進め方を園と共に理解し、保護者支援に繋げていく。</p> <p>【学校見学への同行】就学先を決定するまでの支援の一環として、保護者の学校見学や学校との話し合いに同行する。</p> <p>【就学支援委員会】各町の就学支援委員会の委員として、校園訪問や協議の場に参加協力する。</p>
地域支援・地域連携	<p>【園訪問】通所児の園での様子を把握し、課題・配慮点等について共通理解を図る。また今後の集団生活の中での目標や支援等について協議する。</p> <p>【保幼療育見学会】通所児在籍園の先生方に来所してもらい、療育での子どもの様子を知つていただく。また課題・配慮点、今後の目標を共に考え共通理解する。</p> <p>【保幼研修会】管内の保育園・幼稚園の先生方を対象とする。発達支援に関する専門職を招聘して講演を行い、職員の資質向上を図る。年1回。</p> <p>【保幼勉強会】管内の保育園・幼稚園の先生方を対象とする。スーパーバイザーを招いて事例検討の形で実施。職員の資質向上を図る。年7~8回。</p> <p>【4町関係課・団体との連携】町内在住の療育対象児を把握し、通所に繋げるために「愛犬つくし教室運営協議会」及び「療育専門部会」の活動を通じて各町関係課と連携していく。その他、相談支援事業所や湖東地域自立支援協議会とも連携していく。</p>	職員の質の向上	<p>【事業所内研修】県心身障害児巡回療育相談事業による指導助言(10回)、S T派遣による療育指導(5回)、人権学習会(2回)、救急救命法講習(A E Dを含む)、感染症防止研修(2回)、障害者虐待防止研修、身体拘束に関する研修、等</p> <p>【外部研修】療育研修会(県立総合病院療育センター)、療育実践研修会(県障害児地域療育連絡協議会)、マカトン法ワークショップ(日本マカトン協会)、児童発達支援管理責任者資格取得のための研修会(基礎・実践・更新)、等</p>
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式(4月)、お誕生会(誕生日)、終了式・卒園式(3月:グループ別)、保護者研修会(年3回)、防災訓練(5月、11月、2月)、歯科検診歯科指導(12月)、学校見学会(小学校・特別支援学校・高等養護学校) ・園外療育…春と秋の2回、グループ毎に実施。1台のバスに乗って近くの公園へ出かける行事。子どもたちの様子に合わせて行先や日程を決める。 ・お楽しみ会…12月に実施。家族で参加し、楽しいひと時を過す。また、全グループが集まる唯一の行事であるため、保護者同士の交流の場にする。 		